

# 力でなく法の下で平和を

安保の文書は経済力や技術力など、すべての力を安全保障に集約せざるとなつていています。

「安全保障分野における政府と企業・学術界との実践的な連携の強化」とも書かれており、大学の学術研究を軍事技術に動員しようという発想があります。国家総動員体制的であり、軍事を優先する

元文部科学事務次官

前川 喜平さん

先軍政治ではないかと懸念します。

その考えは今国会で出されようとしている日本学術会議法改定案にも表れています。

第三者機関をつくると会員選出に介入することで、政権の恩のかかった人たちが任命されることになります。学術会議は戦争目的の研究をしない

としていますが、会員選出に介入されれば、「軍事研究もいいではないか」と考えられないのでしょうか。

学術、学問は人類の幸福のために真理を追究します。発見された真理は人類の共有物であって万人が享受する。他方、軍事産業は人間の生活を効果的に破壊する武器をつくります。人が幸せにならない産業です。そのためには学術、学問が動員されるのは耐えがたい。

戦争が起らなければもうかる人がいます。軍事産業です。その人たちに支えられた自民党が軍備拡大にかじを切つていいます。このままでは戦争を起

します。人類は100年位でみれば少しずつ進化しています。19世紀は国家がいつでも戦争をできました。20世紀の今日は戦争が違法となるまで努力をしてきました。ロシアのアーチン大統領のよ

うで「戦争は人間の共有物ではありませんが、そのもぐらみは最終的には失敗するに決まっています。」

国際社会は、国連憲章、国際人道法、核兵器禁止条約といった人類の普遍的な価値を共有する努力を続けてきました。法の支配の下で平和を維持していくかという知恵が進んでいくことは間違いない。

力ではなく、法の支配で平和を維持していくべきです。

(監修手 三連誠)



**當大軍拡  
異議あり**